

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称

県立学校教職員用パーソナルコンピュータ賃貸借【県央地区】

県立学校教職員用パーソナルコンピュータ賃貸借【県南地区】

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで

ただし、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除できるものとする。この場合、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとする。

(4) 借入物品の設置場所

仕様書で指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) この入札の公告期間において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 当該調達契約に係る入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

(4) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

秋田県教育庁高校教育課調整・企画班 電話018-860-5161

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成28年9月2日（金）から同年10月7日（金）までの期間、上記（1）の場所において午前9時から午後5時までの間に随時交付する。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成28年9月2日（金）から同年10月7日（金）までの期間、上記（1）の場所へ午前9時から午後5時までの間に持参すること。

4 入札執行の日時及び場所

秋田県庁第二庁舎5階52会議室

(1) 県立学校教職員用パーソナルコンピュータ賃貸借【県央地区】

平成28年10月20日（木）午前10時

(2) 県立学校教職員用パーソナルコンピュータ賃貸借【県南地区】

平成28年10月20日（木）午前10時15分

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

入札は2回を限度とし、落札者がいない場合は最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格が最も低い者を対象として随意契約の交渉を行うことがある。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

- 1 Subject matter of Contract : Lease of personal computers for teachers of Akita Prefectural Schools
- 2 Time-limit for tender : 10:00 a.m. 20 October, 2016(Central Akita Prefecture)  
10:15 a.m. 20 October, 2016(Southern Akita Prefecture)
- 3 Contact point for the notice : Senior High School Education Division, Akita Prefectural Board of Education, 3-1-1, Sanno, Akita city, Akita prefecture, 010-8580, Japan  
TEL:018-860-5161 (Japanese only)